



今月の主な目次

- 線虫対抗緑肥作物のご紹介
- 東北でのソルガム栽培について
- 暑熱時の繁殖管理
- 製品紹介「TMウエット」
- 「ミルクオアシス90」

- 緑のフィルム「エスラップグリーン」のご紹介
- 「アクレモ」で美味しいサイレージ調製を!!
- 平成11年度乳質改善共励会最優秀賞受賞

時の話題

食料自給率と飼料自給率の目標

新農業基本法の制定に伴う政策の具体化を検討している食料・農業・農村政策審議会は、我が国の食料自給率の二〇一〇年度目標を供給熱量ベースで四五%とし、基本的な考えとしては、『五割以上を国内生産で賄うよう目指すことが適当』とした基本計画をまとめ発表した。

先進国の中で最低といわれる現在の四〇%から、五〇%への引き上げを目指した自給率向上へ、行政・生産者・消費者が一体となった国民参加型の取り組みが愈々スタートすることになった。

その中で二〇一〇年までに小麦を現在の生産量に対して一・四倍、大豆は一・六倍、そして飼料作物を一・三倍に増やすことにしており、それによって「小麦と大豆の増産で約一ポイント、飼料作物で一ポイント強自給率が上がる」と農水省では試算し、飼料作物の増産を強調している。

飼料自給率の目標は現在の二五%から三五%へと一〇%アップとし、品目別の生産努力目標も飼料作物栽培面積を九七万から一一〇万haに拡大し、単収のアップを図ってTDN(可消化養分総量)で三九〇万tの現在実績を五〇八万tに引き上げるといふ、質量面からかなりハードルの高い目標設定となっている。

一方で五年毎に見直すことになっている酪農・肉用牛生産の近代化基本方針(酪肉近代化方針)

が農水省から発表され、二〇一〇年度を目標とする生乳の生産目標を九九三万t、牛肉は枝肉換算で六三万tと、九八年度に比べそれぞれ一六%、一九%の大幅増を目指す。生産形態は「土・草・牛」を基本に、自然循環型の酪農・肉用牛経営を推進する、とした方針が示された。

農水省は昨年末、自給飼料増産推進検討会において、自給飼料基盤の強化、生産性及び品質の向上、飼料生産の集団化と外部化の推進、日本型放牧の推進等の諸問題を活発に議論し、政策の具体化を進めていると聞く。

このような中で三月下旬、突如として九州の肉牛農家で口蹄疫の患畜が確認されるという問題が発生し、その原因は輸入粗飼料では、との疑いが出たことから、農水省は防疫に万全を期すために、汚染地域からの稲わら等の輸入乾牧草の検疫を強化すると発表し、東南アジアを主体とした粗飼料輸入に大きくブレーキがかかることになった。

年々増加している輸入乾牧草に対し、一つの警鐘として、改めて自給飼料の問題を考え直すきっかけとなっている。

北海道は勿論のこと、東北や関東、九州などの土地条件の比較的恵まれている地域での自給飼料の生産確保をどうするのか、我が国の酪農畜産の維持発展のための大きな課題である。

良質で安心・安価な食料の供給、ゆとりと安定、継続性のある酪農畜産経営を目指し、行政・生産者のみならず我々農業関連企業を含む関係者が一体となって、食料自給率、飼料自給率の目標に向かって努力していかねば、と考える。

(常務取締役 小笠原 久志)